

(別紙)  
 「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」(平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知)の一部改正 新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改 正 後	現 行																																																																																																																																
<p>第1～第3 (略)</p> <p>第4 計画樹立等の手続                      事務次官依命通知別紙の第5に示す計画樹立等の手続については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 地域森林計画の樹立等についての農林水産大臣への協議  <u>地域森林計画の樹立又は変更に際して行う農林水産大臣への協議に係る事前調整の申出があった場合には、当該調整に係る標準的な事務処理期間は2週間とする。</u>  <u>また、当該協議のうち、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積、造林面積、間伐立木材積及び保安林の整備に関する計画に関する農林水産大臣の同意は、次に掲げる要件に該当する場合に行うものとし、当該同意に関する通知は、当該協議のあった日から起算して2週間以内に、<u>事前調整が整っている場合には、同意を行ったこととして速やかに</u>行うものとする。</u></p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>第5 (略)</p>	<p>第1～第3 (略)</p> <p>第4 計画樹立等の手続                      事務次官依命通知別紙の第5に示す計画樹立等の手続については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>1 (略)</p> <p>2 地域森林計画の樹立等についての農林水産大臣への協議                      地域森林計画の樹立又は変更に際して行う農林水産大臣への協議のうち、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積、造林面積、間伐立木材積及び保安林の整備に関する計画に関する農林水産大臣の同意は、次に掲げる要件に該当する場合に行うものとし、<u>また、当該同意に関する通知は、当該協議のあった日から起算して2週間以内に行うものとする。</u></p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>第5 (略)</p>																																																																																																																																
<p>別記様式</p> <table border="1" data-bbox="116 708 1104 1342"> <thead> <tr> <th>様式</th> <th>記載要領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(表紙)(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目次(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(〇〇森林計画区の位置図(略))</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I 計画の大綱(略)</td> <td>I 計画の大綱(略)</td> </tr> <tr> <td>II 計画事項 第1～第6(略)</td> <td>第1～第6(略)</td> </tr> <tr> <td>第7 その他必要な事項</td> <td>第7 その他必要な事項 第1から第6までに掲げるもののほか、森林の整備及び保全のために必要な事項について定めること。</td> </tr> <tr> <td>1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法</td> <td>1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 施業方法について保安林、保安施設地区内の森林、森林法施行規則第10条各号に掲げる森林及び自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域の森林について、それぞれの種類ごと(自然公園特別地域にあっては、さらに特別保護地区及び第1～第3種特別地域の区分ごと)に定めること。 また、都道府県等が定める条例に基づき施業の制限を受けている森林の施業方法について、前段に準じて定めること。</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" data-bbox="116 1102 629 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> <td> <table border="1" data-bbox="1104 1102 1617 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。</td> <td>注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。</td> </tr> <tr> <td>注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。</td> <td>注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。</td> </tr> <tr> <td>注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。</td> <td>注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。</td> </tr> <tr> <td>注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。</td> <td>注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。</td> </tr> <tr> <td>2 (略)</td> <td>2 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	様式	記載要領	(表紙)(略)		目次(略)		(〇〇森林計画区の位置図(略))		I 計画の大綱(略)	I 計画の大綱(略)	II 計画事項 第1～第6(略)	第1～第6(略)	第7 その他必要な事項	第7 その他必要な事項 第1から第6までに掲げるもののほか、森林の整備及び保全のために必要な事項について定めること。	1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 施業方法について保安林、保安施設地区内の森林、森林法施行規則第10条各号に掲げる森林及び自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域の森林について、それぞれの種類ごと(自然公園特別地域にあっては、さらに特別保護地区及び第1～第3種特別地域の区分ごと)に定めること。 また、都道府県等が定める条例に基づき施業の制限を受けている森林の施業方法について、前段に準じて定めること。	<table border="1" data-bbox="116 1102 629 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	市町村	区域	伐採方法	その他								<table border="1" data-bbox="1104 1102 1617 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	市町村	区域	伐採方法	その他								注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。	注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。	注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。	注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。	注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。	注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。	注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。	注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。	2 (略)	2 (略)	<p>別記様式</p> <table border="1" data-bbox="1104 708 2103 1342"> <thead> <tr> <th>様式</th> <th>記載要領</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(表紙)(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目次(略)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(〇〇森林計画区の位置図(略))</td> <td></td> </tr> <tr> <td>I 計画の大綱(略)</td> <td>I 計画の大綱(略)</td> </tr> <tr> <td>II 計画事項 第1～第6(略)</td> <td>第1～第6(略)</td> </tr> <tr> <td>第7 その他必要な事項</td> <td>第7 その他必要な事項 第1から第6までに掲げるもののほか、森林の整備及び保全のために必要な事項について定めること。</td> </tr> <tr> <td>1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法</td> <td>1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 施業方法について保安林、保安施設地区内の森林、森林法施行規則第7条の2各号に掲げる森林及び自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域の森林について、それぞれの種類ごと(自然公園特別地域にあっては、さらに特別保護地区及び第1～第3種特別地域の区分ごと)に定めること。 また、都道府県等が定める条例に基づき施業の制限を受けている森林の施業方法について、前段に準じて定めること。</td> </tr> <tr> <td> <table border="1" data-bbox="1104 1102 1617 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> <td> <table border="1" data-bbox="1617 1102 2103 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。</td> <td>注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。</td> </tr> <tr> <td>注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。</td> <td>注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。</td> </tr> <tr> <td>注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。</td> <td>注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。</td> </tr> <tr> <td>注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。</td> <td>注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。</td> </tr> <tr> <td>2 (略)</td> <td>2 (略)</td> </tr> </tbody> </table>	様式	記載要領	(表紙)(略)		目次(略)		(〇〇森林計画区の位置図(略))		I 計画の大綱(略)	I 計画の大綱(略)	II 計画事項 第1～第6(略)	第1～第6(略)	第7 その他必要な事項	第7 その他必要な事項 第1から第6までに掲げるもののほか、森林の整備及び保全のために必要な事項について定めること。	1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 施業方法について保安林、保安施設地区内の森林、森林法施行規則第7条の2各号に掲げる森林及び自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域の森林について、それぞれの種類ごと(自然公園特別地域にあっては、さらに特別保護地区及び第1～第3種特別地域の区分ごと)に定めること。 また、都道府県等が定める条例に基づき施業の制限を受けている森林の施業方法について、前段に準じて定めること。	<table border="1" data-bbox="1104 1102 1617 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	市町村	区域	伐採方法	その他								<table border="1" data-bbox="1617 1102 2103 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	市町村	区域	伐採方法	その他								注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。	注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。	注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。	注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。	注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。	注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。	注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。	注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。	2 (略)	2 (略)
様式	記載要領																																																																																																																																
(表紙)(略)																																																																																																																																	
目次(略)																																																																																																																																	
(〇〇森林計画区の位置図(略))																																																																																																																																	
I 計画の大綱(略)	I 計画の大綱(略)																																																																																																																																
II 計画事項 第1～第6(略)	第1～第6(略)																																																																																																																																
第7 その他必要な事項	第7 その他必要な事項 第1から第6までに掲げるもののほか、森林の整備及び保全のために必要な事項について定めること。																																																																																																																																
1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 施業方法について保安林、保安施設地区内の森林、森林法施行規則第10条各号に掲げる森林及び自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域の森林について、それぞれの種類ごと(自然公園特別地域にあっては、さらに特別保護地区及び第1～第3種特別地域の区分ごと)に定めること。 また、都道府県等が定める条例に基づき施業の制限を受けている森林の施業方法について、前段に準じて定めること。																																																																																																																																
<table border="1" data-bbox="116 1102 629 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	市町村	区域	伐採方法	その他								<table border="1" data-bbox="1104 1102 1617 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	市町村	区域	伐採方法	その他																																																																																																			
種類		森林の所在			面積	施業方法		備考																																																																																																																									
	市町村	区域	伐採方法	その他																																																																																																																													
種類	森林の所在		面積	施業方法		備考																																																																																																																											
	市町村	区域		伐採方法	その他																																																																																																																												
注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。	注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。																																																																																																																																
注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。	注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。																																																																																																																																
注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。	注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。																																																																																																																																
注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。	注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。																																																																																																																																
2 (略)	2 (略)																																																																																																																																
様式	記載要領																																																																																																																																
(表紙)(略)																																																																																																																																	
目次(略)																																																																																																																																	
(〇〇森林計画区の位置図(略))																																																																																																																																	
I 計画の大綱(略)	I 計画の大綱(略)																																																																																																																																
II 計画事項 第1～第6(略)	第1～第6(略)																																																																																																																																
第7 その他必要な事項	第7 その他必要な事項 第1から第6までに掲げるもののほか、森林の整備及び保全のために必要な事項について定めること。																																																																																																																																
1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法	1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 施業方法について保安林、保安施設地区内の森林、森林法施行規則第7条の2各号に掲げる森林及び自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第14条第1項の規定により指定された原生自然環境保全地域の森林について、それぞれの種類ごと(自然公園特別地域にあっては、さらに特別保護地区及び第1～第3種特別地域の区分ごと)に定めること。 また、都道府県等が定める条例に基づき施業の制限を受けている森林の施業方法について、前段に準じて定めること。																																																																																																																																
<table border="1" data-bbox="1104 1102 1617 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	市町村	区域	伐採方法	その他								<table border="1" data-bbox="1617 1102 2103 1198"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">森林の所在</th> <th rowspan="2">面積</th> <th colspan="2">施業方法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>市町村</th> <th>区域</th> <th>伐採方法</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	森林の所在		面積	施業方法		備考	市町村	区域	伐採方法	その他																																																																																																			
種類		森林の所在			面積	施業方法		備考																																																																																																																									
	市町村	区域	伐採方法	その他																																																																																																																													
種類	森林の所在		面積	施業方法		備考																																																																																																																											
	市町村	区域		伐採方法	その他																																																																																																																												
注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。	注1 種類欄は、制限林の種類ごとに記載すること。																																																																																																																																
注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。	注2 保全対象又は受益対象を同じくする森林ごとに記載する。																																																																																																																																
注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。	注3 制限林の種類を重複する場合にあっては種類欄にその種類を併記する。																																																																																																																																
注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。	注4 区域欄には、当該区域の属する林班名又は字名を記載する。																																																																																																																																
2 (略)	2 (略)																																																																																																																																
(附) 参考資料(略)	(附) 参考資料(略)																																																																																																																																
附録第1号～第9号(略)	附録第1号～第9号(略)																																																																																																																																